

出張報告書

下関市議会議長殿

令和 2年 2月 5日

職氏名 市議会議員 前東 直樹	用 務 中央省庁へ政策ヒアリング
期 間 令和 2年 1月 27日から 令和 2年 1月 28日まで	出張先 ・東京都千代田区霞が関2-1-3中央合同庁舎 3号館 国土交通省（午前） ・東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館（午後）

意見・調査事項

1. 「下関北九州道路・山陰自動車道の無料化の可能性について」
「防災・減災対策の今後の取り組みについて」（国土交通省）
2. 「地域医療構想の今後と新型コロナウイルスの対応について」（厚生労働省）
3. 「地方債の市場公募化について」（総務省）
4. 「中小企業の海外展開支援について」（経済産業省）

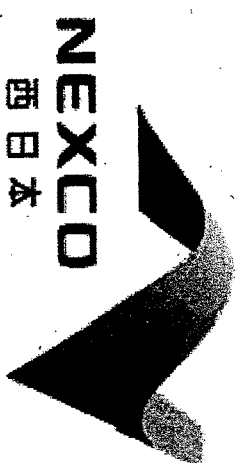
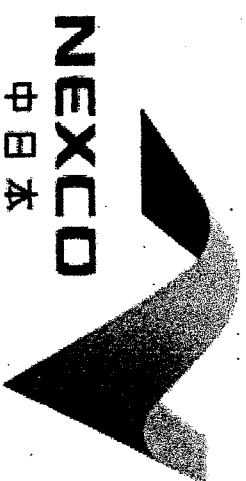
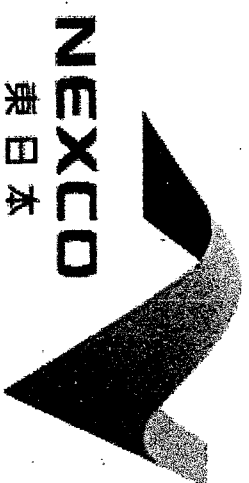
【意見等】

1. 「下関北九州道路・山陰自動車道の無料化の可能性について」
「防災・減災対策の今後の取り組みについて」（国交省総合政策局）
国土交通省総合政策局 政策企画官 小玉典彦氏 他
下関市にとって重要な交通網となる2つの道路について、高速道路の料金制度や費用負担について伺うとともに、国交省における防災・減災対策の今後の取り組みについて伺った。
2. 「地域医療構想の今後と新型コロナウイルスの対応について」（厚労省医政局）
厚生労働省医政局 地域医療計画課課長補佐 松本晴樹氏 他
地域医療構想において進められている「重点指定」の方向性や下関の現状について意見交換するとともに、現在問題となっている「新型コロナウイルス」への対応について状況を伺った。
3. 「地方債の市場公募化について」（総務省自治財政局）
総務省自治財政局地方債課 課長補佐 南里明日香氏 他
現在、いくつかの自治体で行われている地方債の市場公募化について現状を伺うとともに、実施するための手順やメリット等について伺った。
4. 「中小企業の海外展開支援について」（経産省貿易経済協力局）
経済産業省貿易経済協力局 技術・人材協力課長 紺野貴史氏 他
今後の地域経済活性化のためには、海外も含めたマーケティング対策が必要であるところ、中堅・中小企業が海外市場にアクセスしやすくなる政策について国の動向をうかがった。あわせて、需要の高まっているアフリカ市場の動向についても説明を受けた。

以上、多岐にわたり国の政策動向について伺うことができた。市の政策に反映できるよう一般質問等の政策提言につなげていきたい。

以上

料金制度編





国土交通省 防災・減災対策本部の設置

1. 趣 旨

国土交通省では政府全体の議論・計画と連携しながら、切迫する南海トラフ巨大地震や首都直下地震災害対策、気候変動などにより頻発・激甚化する水災害対策につき「南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策本部(以下「地震本部」という。)(H25.7 設立)」及び、「水災害に関する防災・減災対策本部(以下「水本部」という。)(H26.1 設立)」で議論を重ね、実行ある計画を策定し、防災・減災、国土強靱化等の取組につき、総力をあげて取り組んできたところである。

そのような中、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨や、平成 28 年熊本地震、平成 29 年 7 月九州北部豪雨、平成 30 年の霧島山噴火、平成 30 年 7 月豪雨、台風第 21 号、平成 30 年北海道胆振東部地震、大阪府北部の地震などにより、毎年のように自然災害が発生している。

令和元年も、山形県沖の地震や 8 月の前線による大雨、台風第 15 号により大きな被害が発生した他、台風第 19 号では広い範囲で記録的な大雨となり、堤防の決壊等による浸水被害や土砂災害等の甚大な被害が発生した。

今後も気候変動の影響により、水災害の更なる頻発化・激甚化が懸念される中、国民の安全・安心を守り、我が国の経済成長を確保するためには、防災・減災、国土強靱化等の取組を更に強化する必要がある。

こうした状況を踏まえ、地震災害や水災害、火山災害など、あらゆる自然災害に対し、国土交通省として総力を挙げて防災・減災に取り組むべく、上記、地震本部と水本部を発展的に統合し、「国土交通省 防災・減災対策本部」を設置する。

2. メンバー

- (本部長) 国土交通大臣
- (本部長代理) 国土交通副大臣(防災・減災)
- (本部長代行) 国土交通副大臣及び国土交通大臣政務官
- (副本部長) 事務次官、技監及び国土交通審議官
- (本部員)

<ul style="list-style-type: none"> 官房長 大臣官房総括審議官 大臣官房技術総括審議官 大臣官房政策立案総括審議官 大臣官房公共交通・物流政策審議官 大臣官房建設流通政策審議官 大臣官房海外プロジェクト審議官 大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官 大臣官房技術審議官 大臣官房官庁営繕部長 総合政策局長 国土政策局長 土地・建設産業局長 都市局長 水管理・国土保全局長 道路局長 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅局長 鉄道局長 自動車局長 海事局長 港湾局長 航空局長 北海道局長 政策統括官 国際統括官 国土技術政策総合研究所長 国土地理院長 観光庁長官 気象庁長官 運輸安全委員会事務局長 海上保安庁長官
--	--

(令和 2 年 1 月 21 日現在)

3. 事務局

事務局は、水管理・国土保全局、大臣官房(危機管理・運輸安全政策審議官)及び総合政策局が連携して務める。

地域医療構想・医師偏在対策・医療従事者働き方改革

三位一体の取組

2019年度

2020年度

2025年度

地域医療構想

・ 対応方針再検証を要請する公立・公的医療機関等を公表 (9月26日)

・ 再検証を要請

公立・公的医療機関等の再検証期限

民間
・ 地域医療全体を見直す観点から、診療実績データを都道府県等に提供

民間医療機関の対応方針策定を促進
4機能別の病床分類に基づく手法の深化、民間の取組促進のための更なる分析

重点
・ 重点支援区域に対する国による直接的支援
【20年度実施】

共通
・ 地域医療構想の達成に向けた病床機能の再編について、各地域での議論に基づき、地域医療介護総合確保基金も活用しつつ対応

・ 基金の効果的メリハリ付け【19年度検討、20年度実施】
・ 新たな病床ダウンサイジング支援
【20年度実施、21年度以降は消費税財源による事業として実施】

【経済財政運営と改革の基本方針2019 (令和元年6月21日閣議決定)】 【抜粋】

地域医療構想の実現に向け、全ての公立・公的医療機関等に係る具体的対応方針について、診療実績データの分析を行い、具体的対応方針の内容が、民間医療機関では担えない機能に重点化され、2025年において達成すべき医療機能の再編、病床数等の適正化に沿ったものとなるよう、重点対象区域の設定を通じて国による助言や集中的な支援を行うとともに、適切な基準を新たに設定した上で原則として2019年度中に対応方針の見直しを求める。民間医療機関についても、2025年における地域医療構想の実現に沿ったものとなるよう対応方針の策定を改めて求めるとともに、地域医療構想調整会議における議論を促す。こうした取組によっても病床の機能分化・連携が進まない場合には、2020年度に実効性のある新たな都道府県知事の権限の在り方について検討し、みや国が主導する実効的なPDCAサイクルを構築するとともに、成果の検証等を踏まえ、真に地域医療構想の実現に資するものとする観点から必要な場合には、消費税財源を活用した病床のダウンサイジング支援の追加的方策を講ずる。

医師の働き方改革

2024年度～
労働時間規制の開始

医師偏在対策

2019年度中
都道府県医師確保計画の策定

2036年
医師偏在是正の達成

地域医療構想の実現

新型コロナウイルスによる感染症への対応

令和2年1月28日01:00現在

外務省

平

※日時は日本時間

1 現状

- 1月27日時点の感染者数は約2800人。
中国:2744人(死亡80人)(対前日比+769人, 死亡+24人)
タイ・香港:各8人, 米・マカオ:5人, 日本・豪州・ロシア・シンガポール・台湾:各4人
韓国・仏:各3人, ベトナム:2人, 加・ネパール:各1人等

2 中国の対応

中国当局は、25日までに、武漢市及び近隣15市・州の公共交通機関の停止及び駅・空港の閉鎖等を発表。また、27日から旅行会社の海外団体旅行の取扱いを停止。

(参考:経緯)

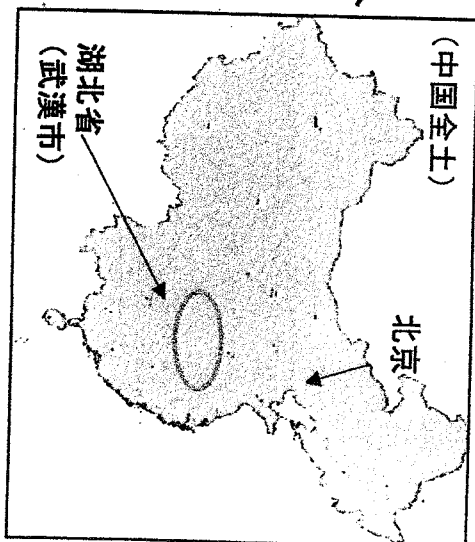
- ・昨年12月31日, 中国・武漢市で原因不明の肺炎が発生している旨WHOが発表。
- ・1月9日, これが新型コロナウイルスによるものである旨中国当局が報告, WHOがこれを発表。
- ・1月20日, 習近平国家主席から感染状況の情報を速やかに公表し, 国際協力を深める必要があると指示。
- ・1月22日及び23日にWHO緊急委員会が開催された結果, 中国においてヒトからヒトへの感染は認められるとされたが, PHEIC(国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態)宣言は時期尚早として見送られた。

3 我が国の対応

- ・1月23日, 武漢市を所管する在国大使館に対策本部を設置。
- ・24日, 外務本省でタスクフォースを立ち上げ。26日, 領事局長をヘッドとする対策室に格上げ。
- ・24日, 湖北省に感染症危険情報レベル3(渡航中止勧告)を发出。その他中国全域はレベル1(注意喚起)。
- ・25日, 在中国大使館に武漢市在留邦人向けホットラインを開設。
- ・26日, 湖北省の滞在者に帰国希望者調査を发出(現地在留邦人に帰国の希望を照会・とりまとめ中)。また, 武漢に在中國大使館職員(10名, 在中國大使館特命全権公使・医務官を含む。)を派遣。
- ・26日, 総理は, 会見で, チャーター機などあらゆる手段を追求して希望者全員を帰国させる旨発言。
- ・26日, 日中外相電話会談を行い, 中国側に協力を要請。なお, 米国は, 在留米国人(総領事館員・家族及び一部米国民)に対し1月28日にチャーター機を運行する旨を通知。

4 在留邦人への対応

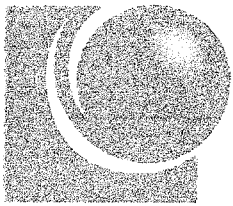
- ・在留届提出者及びたびたび「登録者の安否確認の結果, 1月28日現在, 湖北省に約600名の滞在を把握。
- ・武漢市の邦人1名が重度の肺炎を発症し入院中であり, 大使館で支援中。



地方債の市場公募化について

令和 2 年 1 月

自治財政局地方債課



総務省

中堅・中小企業輸出ビジネスモデル調査・実証事業費

令和2年度予算案額 2.9億円 (新規)

事業の内容

事業目的・概要

● 近年、中堅・中小企業による輸出額は増加しているものの、日本の中小企業で輸出をしている企業の割合は、他の先進国に比べて低い（独25%、英20%、仏10%、日5%）状況です。

● 中堅・中小企業が輸出を増加させるには、EC市場の拡大などマーケット環境の変化や、海外での販売先・提携先の確保、通関手続、決済対応といった様々な課題への対応が求められます。

● 本事業では、こうした変化や課題に対応した、民間事業者間の連携による新たな輸出ビジネスモデルを創出するため、以下の取組を推進します。

① 民間事業者による有望な輸出支援の取組への実証的な支援

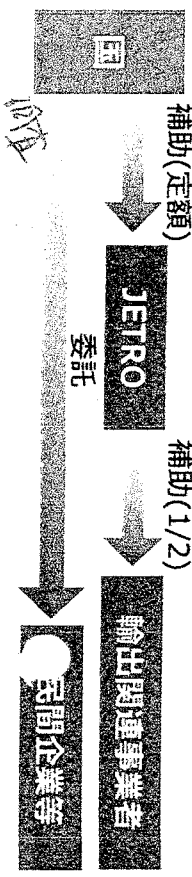
② 輸出に係る多様なビジネスモデルの調査、輸出戦略の形成・横展開

● これらの取組を通じて、輸出ビジネスにおける多様な課題へ対応するとともに、最終的には、中堅・中小企業の海外展開が民間企業間の連携により、自律的に拡大する仕組みの構築を目指します。

成果目標

● 中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を2020年までに2010年比で2倍にするという政府目標に貢献します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

(1) 実証事業

7~8ヶ月

● 地域の中堅・中小企業者の輸出を支援する民間事業者による新たなビジネスモデルについて、有望な事例を公募し、ECサイト構築費、プロモーション経費、商談会経費等について実証的に支援。

〇想定される輸出支援ビジネスモデル

1. **インバウンド需要継続型**
訪日外国人旅行者の帰国後の日本商品の再購入や、継続的な消費を促すため、地方自治体、地域商社、旅行会社等が連携して、海外のECサイトやサクラリジョンモデル等を活用するビジネスモデル

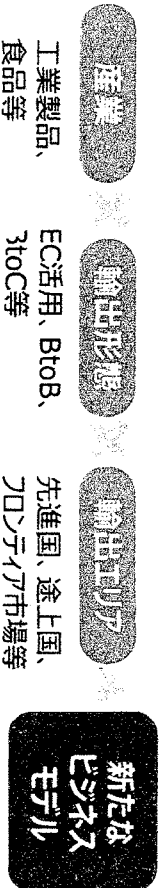
2. **国内プラットフォーム海外展開支援型**

中堅・中小企業と顧客を結ぶ国内の有望なプラットフォームについて、海外へのサービス展開拡大を図り、プラットフォームに参画する企業の輸出拡大を目指すビジネスモデル



(2) 調査・普及事業

● 新たな輸出ビジネスモデル構築のため、工業製品や食品等の各産業、EC活用やBtoB・BioCといった輸出形態、先進国、途上国やロシア市場（中東、南米、アフリカ等）等の輸出エリアに応じ、多様なケースにおける調査を行う。
● こうした調査事業を通じて、各産業等に合わせた輸出戦略を形成、我が国中堅・中小企業と共有することで、輸出の成功事例の創出につなげる。



UN, ILO, WFP, UN Women
→ ILO, WFP, UN Women

出席者



令和元年9月
外務省アフリカ部

- **42名の首脳級を含むアフリカ53か国**、52か国の開発パートナー諸国、108の国際機関及び地域機関の代表並びに民間セクターやNGO等市民社会の代表等、**10,000名以上が参加**。
- **安倍総理大臣がエルシール・エジプト大統領 (AU議長) と共に共同議長を務め、麻生副総理が日本側議長代理を務めた**。日本政府からは河野外務大臣のほか、関係閣僚、政府機関の長などが出席した。

主要な成果

- **ビジネス促進を議論の中心に**。安倍総理から過去3年間で200億ドル規模だった対アフリカ民間投資が今後更に大きくなるよう、政府として全力を尽くす旨表明。企業側から、アフリカ事業の積極的推進にコミット。
- TICADVIの2倍を超える企業が参加。TICAD史上初めて、民間企業を公式なパートナーと位置づけ、本会合にて**日アフリカ官民の直接対話を実施**。(アフリカビジネス)
- 「横浜宣言2019」を採択し、「横浜行動計画2019」をその付属文書として発表。横浜宣言では、TICADで採択された文書として初めて、自由で開かれたインド太平洋のイニシアチブを好意的に留意する旨記述。
- 「TICAD7における日本の取組」(別添)を発表。
- 31日までの間に、**安倍総理は、42か国の首脳級参加者及びAU委員長、3つの国際機関の代表並びに1名の個人招待者と47回、河野外務大臣は、アフリカ諸国の閣僚や国際機関代表等と25回の二国間会談を実施**。

今後の取組

- テーマ「**アフリカに躍進を！ひと、技術、イノベーション**」の下、6つの全体会合と5つのテーマ別会合を実施。
- **開会式／全体会合1**では各共催者が基調演説を実施。安倍総理からは、投資促進に加え、**FABEイニシアチブ「3.0」をはじめとする人材育成、アフリカ健康構想を含むユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) 推進、アフリカの平和と安定のための新しいアプローチ (NAPSA) 」等について発表**。
- **全体会合2 (民間セクター育成やイノベーションを通じた経済構造転換の加速とビジネス環境整備)**では、**アフリカ大陸自由貿易圏 (AfCFTA) 設立協定の発効、経済多角化・産業化、債務の透明性及び持続可能性を含む、健全な財政運営の必要性、質の高いインフラや人材育成について議論**。